

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	大阪市西区新町1丁目1番17号				
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	ナガセテムテックス株式会社 代表取締役社長 毛利 充邦				
事業者の主たる業種	発酵工業(1633) ・ 医薬品原薬(1761) ・ その他の有機工業薬品(1739)				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））				
計画期間	20年 4月 ～ 23年 3月				
基本方針	エネルギー消費の削減、廃棄物発生抑制、リサイクルの推進等、環境マネジメントシステム活動の一環としてCO2の削減を目指す。				
推進体制	事業所長を本部長とする環境管理組織の設置と実施計画の策定。				
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001			
	適用範囲	事業活動、敷地内活動、組織			
	取得年月日	2006.6.19			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	20	ボイラ給水タンク	ボイラ給水タンク内軟水を規程温度にする設備の導入		
	20～22	工水冷却設備	冷却水循環ポンプをインバーター化することによる回転数制御		
	20～22	変圧器更新	受変電設備内変圧器をトップランナー方式へ変更		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度（計画） (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	
	A 事業所等排出区分	6,665 t	5,308 t	-20.4 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	
	排出合計	*1 6,665 t	*2 5,308 t	-20.4 %	
	目標設定の考え方	年1%以上を削減目標とし、年間計画で合計3%以上の削減を計る。 [なお、目標年度(計画)の二酸化炭素換算数量は、第1工場における稼働率減少率によるもの。] これをふまえた形での計画増減率は合計で20.4%と推測しております。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
	第1工場	二酸化炭素換算 生産数量(t)	2.532	2.026	-20.0 %
	第2工場	二酸化炭素換算 生産数量(t)	0.441	0.427	-3.2 %
		二酸化炭素換算			%
	原単位の指標及び計画数値設定の考え方	生産数量(t/年)で算出			
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）			
		取組量等	(二酸化炭素換算)		
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t		
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t		
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量) kwh	(削減量) t		
		(熱供給量) GJ	(削減量) t		
	グリーン電力の購入	(購入量) kwh	(削減量) t		
	削減量等合計		*3 t		
差引排出量 (排出合計－削減等合計)	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）		
	*1 6,665 t	(*2)-(*3) 5308 t	-20.4 %		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	定期的にロータリー付近の清掃を実施				
特記事項	平成19年度の省エネルギー活動として、電気受変電設備内変圧器2基をトップランナー方式に変更。工場内照明器具を省エネ型タイプに更新。				

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。